

事 務 連 絡
平成 2 2 年 1 1 月 2 日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

食品衛生法第 2 6 条第 3 項に基づく検査命令に係る別途指示等について
(イタリア産非加熱食肉製品)

標記については、平成 2 2 年 3 月 3 0 日付け事務連絡によりお知らせしたところですが、今般、下記施設において衛生管理の改善が図られたことを確認したことから、当該検査命令を解除し、通常 of 監視体制に戻すこととしましたので、御了知の上、関係業者への周知方よろしくお願ひします。

なお、平成 2 2 年 3 月 3 0 日付け事務連絡の別添 1 の別表 1 を別紙のとおり改正します。

記

PRINCIPE DI SAN DANIELE. (工場番号 : CE IT 205 L)